

近くのバス停の
到着予定時間がわかる！

リアルタイムで
バスの現在地がわかる！

かんたんに
経路検索ができる！

有田市デマンドバス運行情報公式サイト

バス予報

ご利用は無料！
こちらから



2026年10月からサービス開始！

ちかくのバス停

現在地に近いバス停を確認できます！

地図からさがす

バスの位置やバス停を確認できます！

★ **お気に入り**

よく使うバス停をすぐに確認できます！

バス停からさがす

目的地のバス停への経路検索ができます！

有田市デマンドバス(ありバス)って？

箕島駅や市立病院を中心に、有田市内を巡回しているコミュニティバスです。

通学や買い物・通院にぜひご利用ください！

75歳以上または障がい者の方(一定の条件があります)には無料チケットを配布しています。詳しくはお問い合わせください。



詳しくは
こちらから



問 デマンドバスの運行・バス予報について 経営企画課 Tel22-3731 バス無料チケットについて 福祉課 Tel22-3541

Arida Information

～有田市からのおしらせ～



人口・世帯数

【令和8年10月1日現在】

人口 24,359人(前月比-7人)

男 11,597人 女 12,762人

世帯数 11,550世帯

おしらせ

令和8年度有田市文化賞表彰式

有田市文化賞は、市の文化発展に大きく貢献された個人または団体の功績をたたえ、市が表彰するものです。
地域文化を支える受賞者の輝かしい功績を、ぜひ会場で一緒にお祝いしませんか？

日時 11月10日(火) 10時～

場所 文化福祉センター

文化功労賞

山崎 哲一氏

文化奨励賞

生駒 ノリヨ氏



秘書課 Tel22-3715

国民年金について

■「社会保険料(国民年金保険料)」

控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

対象期間 1月1日～12月31日までに納付された保険料

※年末調整や確定申告で控除の適用を受ける場合は、控除証明書を添付してください。

控除証明書の送付日程

①1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方

10月下旬～11月上旬に発送

②10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付された方

2月上旬に発送

※ご自身の保険料だけでなく、配偶者やお子さまの国民年金保険料を納付した場合も控除の対象です。家族分の控除証明書も添付して申告してください。
※紛失された場合は再交付を行います。和歌山西年金事務所までお問い合わせください。

■11月30日(いづみら)は

「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認して、生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、ご自身の年金記録の確認や、年金受給見込額の試算ができます。ぜひご利用ください。

問 和歌山西年金事務所

Tel073-447-1660
保険年金課 Tel22-3504

■お忘れではありませんか？

年金生活者支援給付金の請求手続

令和8年4月1日時点で年金を受給中の方で、新たに給付金を受け取ることができる方には、日本年金機構から請求書をお送りしています。

※請求書を出しなないと給付金は受け取れません。すでに給付金を受給中の方は、新たな手続きは不要です。

※令和9年1月4日(月)必着で請求書を提出してください。期限を過ぎると、請求した月の翌月からの支払いとなります。お早めに請求書をご提出ください。

問 給付金専用ダイヤル

Tel0570-05-4092

マイナンバーカード受取・更新のための休日開庁

日時 11月15日(日) 8時30分～12時

対象 マイナンバーカードの受取をされる方、電子証明書の更新のお知らせが届いた方

持ち物

【マイナンバーカードの受取】

①交付通知書(はがき)

②通知カード

③住民基本台帳カード

④本人確認書類

⑤マイナンバーカード(更新等の場合)

※②③はお持ちの方のみ

【電子証明書の更新】

①電子証明書の有効期限通知書

②マイナンバーカード
③本人確認書類(暗証番号をお忘れの方)
※住所変更などの手続きはできません。
★マイナンバーカードの申請サポートも実施中！申請がまだの方もぜひご利用ください。

問 市民課 Tel22-3561

11月・12月は税の滞納整理強化月間

市では、納期限内に納税いただいている方との公平を保ち、滞納の解消を目指すために、11月・12月を「滞納整理強化月間」とし、税収確保に取り組んでいます。

税金を滞納すると、延滞金が増加されるほか、財産の差押えや公売などの滞納処分が行われる場合があります。納期限内に納税していただきますようお願いいたします。

■納税相談について

納税が難しい事情がある場合は、そのままにせず、早めにご相談ください。

問 税務課

Tel22-3572

保険年金課 Tel22-3504

11月11日(水)～17日(火)は

税を考える週間

国税庁では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、ホームページやSNSで様々な広報活動を実施しています。また、税務手続きのデジタル化にも取り組んでいます。

問 湯浅税務署 Tel63-5352

